

令和 8 年

第 3 回市議会定例会 意見書案第 8 号

物価高騰対策として消費税を一律 5 %に減税することを求める

意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第 1 3 条第 1 項の規定により提出します。

令和 8 年 9 月 1 1 日提出

函館市議会議長 金 澤 浩 幸 様

提出者	函館市議会議員	富 山 悦 子
同	同	市 戸 ゆたか
同	同	紺 谷 克 孝

物価高騰対策として消費税を一律５％に減税することを求める意見書

政府は来年４月から２年間に限り、食料品のみ消費税を１％にすると閣議決定しました。しかし、北海道の今年６月分の消費者物価指数は2020年を基準にして約16％も上昇しています。物価高騰は食料品だけに限らず、光熱水費、被服費などあらゆる品目・分野に及んでおり、全般的な消費者の負担軽減策が、今、求められています。

消費税は、どれだけ生活に困窮していても負担する過酷な税金であり、住民税や所得税と比較した場合、年収900万円以下の中間所得層を含めて、最も重い税負担となっています。貧困と格差が拡大する中で、所得の低い人ほど負担が重い消費税を減税し、税制のゆがみを正すことは、人々の暮らしや中小企業の経営を守るという点からも重要です。

しかし、食料品限定の消費税率の引き下げでは、外食産業や農家などに新たな負担が生じるなどの懸念があります。また、複数税率が残ることから小規模事業者やフリーランスを苦しめるインボイス制度が残されてしまいます。

消費税の税率を一律に減税することは、あらゆる物価が引き上げられている今般の情勢の中では、効果的な物価対策となります。平均的な勤労者世帯では、一律５％になることで、年14万円の減税となり、食料品のみ１％の場合よりも２倍以上の減税効果があります。

よって、政府並びに国会は、物価高騰対策として緊急に消費税を一律５％に減税することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和８年 ９ 月 日

函館市議会議長 金 澤 浩 幸